



表紙

新型コロナウイルスから 私たちの命を守るために

令和3年5月15日(土曜日)与田病院にて、
65歳以上の高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン
集団接種が行われました。



も
く
じ

新型コロナウイルス感染症対策にかかる支援策について … P2
岬町地域包括ケア計画 ～高齢者保健福祉計画および
第8期介護保険事業計画(概要版)～ … P4～6
岬町の人事行政の運営等の状況について(概要版) … P7
各地区の自治区長改選が行われました … P8

ダイヤル119 … P10
健康スケジュール … P13
おしらせ … P14～21
今月のカレンダー … P22
各種相談 … P23



新型コロナウイルス感染症対策にかかる支援策 (令和3年度分・第2弾)について

新型コロナウイルス感染症蔓延が長期化する中で、事業経営や住民生活に深刻な影響を及ぼしている状況を鑑み、町内事業者や子育て世帯への経済的支援、社会問題となっている「生理の貧困」に対して町の独自支援策を含む支援を下記のとおり実施します。

■事業者への支援(町の独自支援策)

国の一時支援金の対象とならない町内の事業者を対象に、1事業者当たり20万円を一律支給します。

▶**対象**／令和3年の1月、2月または3月の売上が対平成31年同月又は令和2年同月対比で1%以上50%未満減少した事業者

▶**申請先**／岬町商工会(令和3年6月15日以降申請を受け付けます。)

▶**問合せ**／産業観光促進課 ☎492-2749

■女性の貧困対策(町の独自支援策)

経済的貧困により生理用品が買えない「生理の貧困」に対応するため、生理用ナプキン希望者1人につき1パック(約30枚入り)を無償配布します。

▶**配布方法**／福祉課福祉係窓口に設置している専用用紙を手に取り、提示することで女性職員から配布します。または、専用用紙の画像をスマートフォン等で画像提示することで配布します。(専用用紙の画像は、岬町ホームページ新着情報に掲載しています。)

▶**配布期間**／令和3年6月1日から在庫が無くなり次第終了

▶**問合せ**／福祉課福祉係 ☎492-2700

■子育て支援特別給付金(国の支援策)

新型コロナウイルス感染症の影響による失業や収入減少の中で、低所得の子育て世帯(ひとり親世帯・その他世帯)に対して、食費等による支出の増加の影響を踏まえ、児童1人当たり5万円を給付します。

○ひとり親世帯

▶対象／

- (1)令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- (2)公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(「公的年金等」とは遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等が該当します。)
- (3)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

▶申請／

＜支給対象者(1)に該当する方＞

申請不要です。(令和3年5月下旬にお振り込みしています。)

＜支給対象者(2)(3)に該当する方＞

申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

▶**申請期限**／令和4年2月10日(木)

▶**問合せ**／子育て支援課 ☎492-2709、「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター ☎0120-400-903(受付:平日9時～18時)

○その他世帯

▶対象／

- (1)令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
- (2)(1)のほか、対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満)※)の養育者で、以下のいずれかに該当する方

※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象

○令和3年度分の住民税均等割が非課税である方

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

▶申請／

＜支給対象者(1)に該当する方＞

申請不要ですが、支給時期は未定です。

＜支給対象者(2)に該当する方＞

申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

▶**問合せ**／子育て支援課 ☎492-2709



自衛隊 大阪大規模接種センター(大阪会場)の予約・受付案内

国が実施する接種のため、岬町コロナワクチンコールセンター、役場にお問い合わせいただいても、内容に関する相談や予約は受付できません。

1. 予約対象者

次の①～③のすべてに該当する方のみ、予約をすることができます。

- ①大阪府、京都府、兵庫県に居住していること
- ②地方自治体から送付された接種券を持っていること
(65歳以上の方であって地方自治体から送付された接種券をお持ちの方が7月31日までに2回接種できるように優先して受け付けます。)
- ③今回が第1回目のワクチン接種であること

2. 予約方法

■Webサイト予約、LINE予約

予約方法は、Webサイト予約およびLINE予約が利用可能です。詳細は防衛省・自衛隊ホームページをご確認ください。※お電話での予約は受け付けておりません。

3. 対象・期間

○大阪府(大阪市を含む)に居住する65歳以上の方

▶ 予約受付期間／5月24日(月)～5月30日(日)

▶ 接種実施期間／5月31日(月)～6月6日(日)

▶ 予約受付期間／5月31日(月)～6月6日(日)

▶ 接種実施期間／6月7日(月)～6月13日(日)

4. 予約にあたっての注意点

(1)すでに市区町村において第1回目の接種を受けた方は、自衛隊大規模接種センターにおいて、接種を受けることはできませんので、十分にご留意ください。

(2)ワクチンは十分な量を準備していますので、慌てず、落ち着いて予約をしてください。

(3)1名分の予約を取るために、ご家族やご友人全員で同時に予約専用ウェブサイトにはアクセスすることはお控えください。サーバーの混雑の原因となります。

(4)予約にあたっては、まずご自身が市区町村での予約をしていないことを必ず確認してください。

(5)市区町村での予約がすでにあり、自衛隊大規模接種センターで予約を希望される方は、必ず市区町村での予約を取り消してください。二重予約は準備されたワクチンの無駄となります。

(6)予約の際には、お手元に接種券を用意してください。また、予約が完了しましたら予約日時や接種場所等をしっかりとメモしてください。

5. 当日の接種センターにおける注意点

(1)接種券および本人確認書類が必要です。お持ちの方は予診票もお持ちください。

(2)スムーズに接種をできるように、半袖のシャツ等、上腕部を露出しやすい服装でお越しください。また、マスクの着用をお願いします。

(3)荷物預かり所はありませんので、当日の手荷物は最小限にしてください。また、付き添いの方の人数も最小限にしてください。

(4)接種当日は、公共交通機関を利用して、予約時刻までには必ずセンターにお越しください。

(5)2回目の接種日時については、センターにてお伝えします。

6. 予診票

接種券に同封されている予診票にあらかじめ必要事項をご記入いただき、センターにお持ちください。

予診票がお手元にない方は、厚生労働省ウェブサイトに掲載されている様式を印刷の上、ご利用ください。

プリンターをお持ちでない方や、当日に予診票をお忘れになった方は、センターに準備している予診票をご利用ください。

※予診票を印刷する際は、印刷画面で「カスタム倍率」を選択し、倍率を100%として印刷してください。

7. 大阪センターの場所、行き方

▶ 大阪センターの場所／大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪) 大阪府大阪市北区中之島5-3-51

※公共交通機関をご利用ください。

※各予約枠の開始時刻にお越しいただきますようお願いいたします。

▶ 最寄り駅からの行き方／京阪電車中之島線 中之島(大阪国際会議場)駅(徒歩1分※目安)

▶ 最寄り出口／2番

▶ 問合せ／電話問合せの窓口はございませんので、詳細の条件等については、防衛省・自衛隊ホームページをご確認ください。
(https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/2020/covid/covid_inosaka.html)

岬町地域包括ケア計画

高齢者保健福祉計画および第8期介護保険事業計画 — 概要版 —

計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と目的

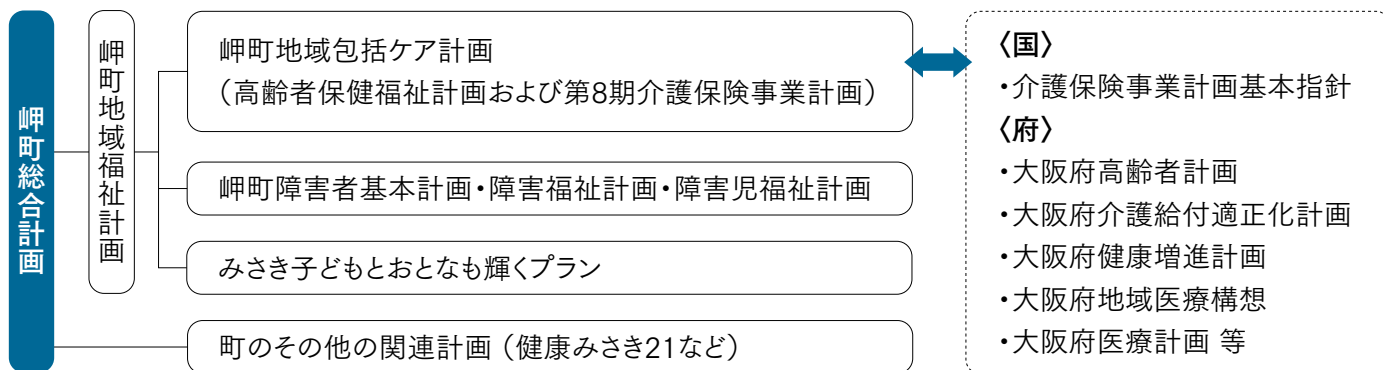
わが国では、高齢化の進行が続いており、高齢化率は今後さらに上昇することが予測されます。さらに、核家族世帯や、単身または夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容してきています。

このような状況の中、岬町においては、「岬町地域包括ケア計画 高齢者保健福祉計画および第7期介護保険事業計画」に基づき、保健福祉サービスの充実や、介護保険事業の整備等を計画的に取り組んできました。このたび、令和3(2021)年度を初年度とする「岬町地域包括ケア計画 高齢者保健福祉計画および第8期介護保険事業計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

本計画は、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7(2025)年と、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22(2040)年の双方を念頭に置きながら、これまでの取り組みの成果や課題の分析等を行い、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

2 他の計画との関係

本町では、高齢者福祉施策と介護保険施策を総合的に推進するため、2つの計画を一体化して本計画を策定するとともに、国連サミットで採択された国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を踏まえながら施策に取り組んでいきます。



3 計画の期間

平成27～29年度 (2015～2017)	平成30～令和2年度 (2018～2020)	令和3～5年度 (2021～2023)	令和6～8年度 (2024～2026)	令和9～11年度 (2027～2029)
第6期計画	第7期計画	第8期計画	第9期計画	第10期計画
団塊の世代が75歳以上となる 令和7年を見据えた計画の推進		令和7年に加えて、団塊ジュニア世代が65歳以上となる 令和22年を見据えた計画の推進		



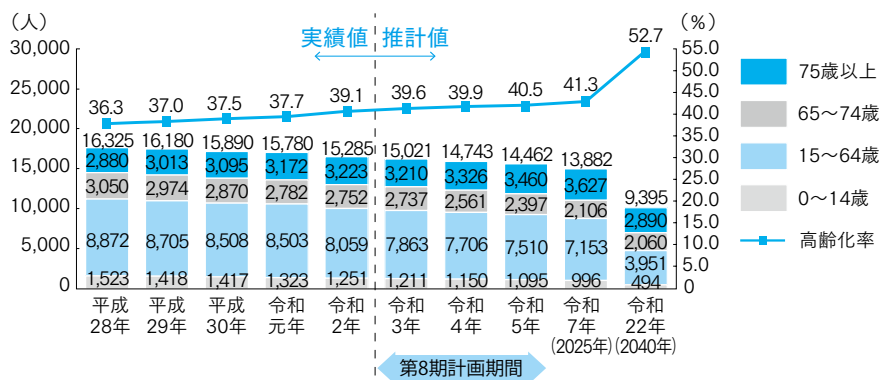
高齢者を取り巻く現状と将来推計

1 高齢者人口の状況

本町の総人口は減少傾向にあり、令和3(2021)年以降も減少が続く見込みとなっています。

高齢者人口については、概ね横ばい状態で推移していますが、令和3(2021)年以降は緩やかに減少していく見込みとなっています。一方、高齢化率は上昇が続く予測です。

資料：平成28(2016)年～令和2(2020)年は住民基本台帳(各年9月末現在)、令和3(2021)年以降は「コーホート変化率法」による推計値

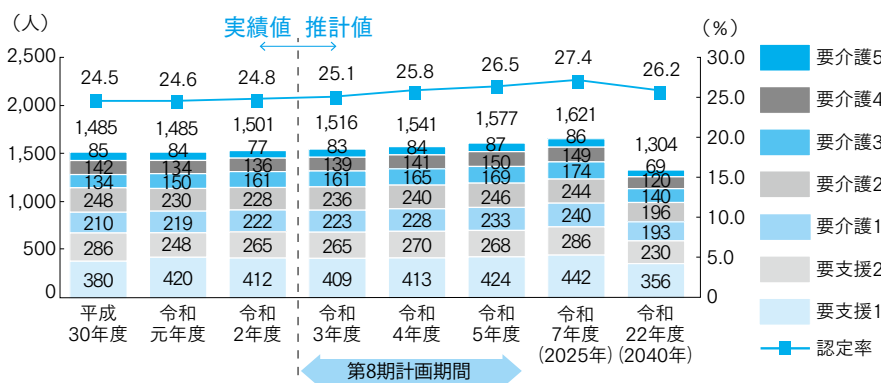


2 要支援・要介護認定者の状況

本町の要支援・要介護認定者数(第2号被保険者を含む)は概ね横ばいで推移していますが、第8期計画期間中は増加が続く見込みとなっており、本計画の最終年度である令和5(2023)年度には1,557人で、要介護認定率も26.5%まで上昇する予測です。

資料：地域包括ケア「見える化」システム(令和3(2021)年1月9日取得)

※要介護認定率は、第1号被保険者の要支援・要介護者数を第1号被保険者数で除して算出しています。



計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画で目指すのは、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って本人の望む生活を送ることができ、認知症や介護が必要な状態になったとしても、安心して暮らし続けられる地域づくりです。

そのことから、第7期計画の基本理念を引き継ぎ、本計画の基本理念を以下のとおりとします。

一生きがい・自立・安心一

地域で支え合う、明るく楽しい健やかな社会

超高齢社会における様々な問題に対応するためには、地域共生社会の実現を目指す必要があります。また、近年、高齢化の進行や社会環境・経済状況の急激な変化、さらには災害の発生や感染症の流行などにより、高齢者を取り巻く環境が大きく変容していることから、高齢者がいきいきと安心して暮らせる地域づくりを、一層進めていくことが重要となります。

本町においても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができるよう、基本理念に基づき、「介護」、「医療」、

「予防」、「住まい」、「生活支援・福祉サービス」が相互に連携しながら日常生活を支える地域包括ケアシステムを充実させていきます。

2 重点的取組項目と基本目標

基本理念の実現に向け、4つの重点的取組項目をもとに、5つの基本目標を掲げ、体系的に取り組みを進めていきます。

〈重点的取組項目〉

- 重点1 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 重点2 認知症の人やその周りの人への支援の推進
- 重点3 高齢者の生きがいづくりと健康づくり
- 重点4 サービス基盤の整備や介護給付の適正化のための取り組み

〈基本目標〉

- 1 地域で支える暮らしの支援
- 2 生きがいづくりと社会参加の推進
- 3 高齢者の尊厳に配慮したまちづくり
- 4 福祉のまちづくり
- 5 介護を受けながら安心できる暮らしの支援



第8期の第1号被保険者保険料

第8期(令和3(2021)年度から令和5(2023)年度)の標準給付費と地域支援事業費の合計は、約63億円を見込んでいます。また、介護給付費準備基金を約1億7,300万円取り崩し、第1号被保険者(65歳以上)の方の介護保険料の軽減を行います。介護保険料は所得段階に応じて12段階に区分され、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの基準額は72,000円(年額)となります。

対 象 者			負担割合	年額保険料 (令和3～5年度) (月額)
町民税世帯非課税	第1段階	●生活保護を受けている方 ●世帯全員が町民税非課税の方で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.3 (軽減前0.5)	21,600円 (1,800円)
	第2段階	●世帯全員が町民税非課税の方で、本人の課税年金収入と合計所得金額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.35 (軽減前0.6)	25,200円 (2,100円)
	第3段階	●世帯全員が町民税非課税の方で、上記以外の方	基準額×0.7 (軽減前0.75)	50,400円 (4,200円)
町民税世帯課税	第4段階	●本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税が課税されている世帯員がいる方のうち、本人の課税年金収入と合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.9	64,800円 (5,400円)
	第5段階	●本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税が課税されている世帯員がいる方(第4段階に該当する場合を除く。)	基準額	72,000円 (6,000円)
	第6段階	●本人が町民税課税で、合計所得金額が80万円未満の方	基準額×1.1	79,200円 (6,600円)
	第7段階	●本人が町民税課税で、合計所得金額が80万円以上125万円未満の方	基準額×1.2	86,400円 (7,200円)
	第8段階	●本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	基準額×1.35	97,200円 (8,100円)
	第9段階	●本人が町民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	108,000円 (9,000円)
	第10段階	●本人が町民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.6	115,200円 (9,600円)
	第11段階	●本人が町民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.75	126,000円 (10,500円)
	第12段階	●本人が町民税課税で、合計所得金額が520万円以上の方	基準額×1.9	136,800円 (11,400円)

※軽減前の負担割合は、公費を投入し、低所得者の高齢者の保険料の軽減を実施する前の割合です。

計画書については、岬町役場情報公開コーナーおよび岬町ホームページにおいて公表しております。

▶問合せ／福祉課高齢介護係 ☎492-2716



令和2年度 岬町の人事行政の運営等の状況について 概要版

岬町には、令和2年4月1日現在で174人の職員が勤務し、保健福祉、土木、教育、健康等の住民生活に関わる様々な分野で行政サービスを行っています。これらの職員の給与は、地方公務員法に基づき国家公務員および民間準拠を原則に条例・規則を制定し支給されています。また、現在財政状況の悪化により職員給与の減額措置を進めているところです。

このような中、町民のみなさまに広くその内容を理解していただくために、町職員の給与や町議会議員の報酬などについて次のとおり公表します。

1 人件費の状況(普通会計決算) ※令和元年度決算ベース

(人口は令和2年3月31日現在)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)30年度の 人件費率
元年度	15,506 (人)	7,468,300 (千円)	63,826 (千円)	1,361,472 (千円)	18.2 (%)	14.7 (%)

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況(普通会計決算) ※令和元年度決算ベース

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
元年度	153 (人)	575,883 (千円)	126,675 (千円)	213,619 (千円)	916,177 (千円)	5,988 (千円)

※職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
岬町	294,000(円)	362,640(円)	41.6(歳)	313,600(円)	357,723(円)	45.1(歳)
国	327,564(円)		43.2(歳)	287,283(円)		50.9(歳)

※給与月額は、各種手当を含みます。

4 ラスパイレス指数

(令和2年4月1日現在)

区分	ラスパイレス指数
岬町	96.2

※ラスパイレス指数とは国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準指数です。

5 特別職の報酬等の状況 ※令和元年度決算ベース

(令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	654,000(円)	令和元年度支給割合 6月期/2.20(月) 12月期/2.25(月) 計/4.45(月)
副町長	544,000(円)	
議長	340,000(円)	
副議長	310,000(円)	
議員	300,000(円)	

▶問合せ/町長公室担当(人事担当) ☎492-2728



各地区の自治区長改選が行われました

自治区長の改選により、次の方々が新たに自治区長に就任されました。地区内で行政に対する要望があればお気軽にご相談ください。

地区	自治区	区長名
淡輪	1区	川嶋 立身
	2区	川島 貞造
	3区	森村 雅晴
	4区	谷本 伸幸
	5区	多賀井 義春
	6区	多賀井 尚武
	7区	村田 健三
	8区	川島 藤稔
	9区	岩井 光由
	10区	山崎 晶幹
	11区	阪下 伸
	12区	土井 秀美
	13区	木藤 清志
	14区	黒田 幹夫
	15区	岩永 豊
	16区	川嶋 繁司
	17区	和智 貞行
	18区	門田 知左
	19区	和田 國正
	20区	桶谷 剛史
深日	望海坂1	奥田 和樹
	望海坂2	坂上 茂樹
	若宮	波元 清
	北出	中出 宏
	中出	米澤 賢治
	南出	太田 淳
	千歳	川端 修
	陸出	村上 興一
	向出北	川東 克志
	向出南	石本 善之
	兵庫	田中 茂
	門前	松田 泰英
	緑1	中島 豊実
	緑2	植野 宏
	緑3	本川 清誠

地区	自治区	区長名
深日	緑4	増田 郁夫
	緑5	平 徹也
	緑7	谷口 勝英
	緑8	辻下 謙二
	緑9	加門 憲文
	白雲台北	高木 ひで代
	岬公園	石田 昌司
孝子	下孝子	平山 清司
	中孝子	的羽 俊哲
	上孝子	茂野 憲一
多奈川	朝日	榊原 勝秋
	小田平	岸本 哲雄
	東	井澤 晃
	港	西田 高
	平野	亀崎 義夫
	平野北	池中 隆司
	中	木戸 達
	西	辻 利幸
	楠木	有本 尚生
	中ノ峠	中筋 勇
	犬飼	和田 毅
	石橋	中野 嘉一
	横手	前田 良秋
	池谷	橋本 純次
	佐瀬川	山口 壽男
	小島	山原 学

自治区に加入しましょう！

自治区は、地域の住民の方々とのつながりを深め、安全・安心に暮らせる地域づくりのために運営されているコミュニティ組織です。困ったときに頼りになるのは近くに住む地域のみなさまです。自治区に加入し、よりよい地域づくり活動等にご参加ください。参加方法など、詳しくはお近くの区長さんや班長さん、または下記担当までお問い合わせください。

▶問合せ／危機管理担当 ☎492-2759



6月の イベント・ 催し情報

6月30日までの日程は
カレンダー(22ページ)に
掲載しています。

6月の散策会

うみべの森のササユリ
とネイチャークラフト

▼日時／6月5日(土)9時
30分

▼集合場所／淡輪駅※雨天
中止

▼コース／淡輪駅→里海公園
うみべの森

※歩行時間約2時間
約3kmの楽々コース

▼参加費／一般の方200円

▼服装・持ち物／長袖長ズボ
ン、帽子、滑り止めの手袋、弁
当、飲み物、マスク

▼申込み締切／6月3日(木)

▼申込み・問合せ／自然散策
会・ふる里歴史研究会

(中山) ☎492-4755

(高木) ☎492-3307

※次回は9月25日(土)の予定

ラベンダー スティック講習会

ラベンダーの自然の香りを
スティック作りで♪ラベンダー
にリボンを編み込んだ香りの
スティックを作ってみません
か？

▼日時／6月16日(水)※雨
天決行10時～12時

▼開催場所／せんなん里海公
園 小さい楽習館

▼参加費／200円(駐車料
金別途640円)

▼定員／15名

▼申込み／6月4日(金)10時
より受け付けを開始します。

先着順です。電話でお申し込み
ください。

▼問合せ／せんなん里海公園
管理事務所
☎494-2626

親子しぜん体験会

海の生き物達とのふれあ
いを楽しもう！見るだけじゃつ
まらない！そんな子どもたち
集まれー！実際にさわって、
感じてみよう！

▼日時／6月20日(日)13時
～15時※小雨決行

▼場所／せんなん里海公園
「さとうみ磯浜&小さい楽
習館」

▼定員／10名(幼稚園～小学
生)※親子同伴

▼参加費／無料(駐車料金別
途640円)

▼持ち物／タオル、帽子、水筒

▼申込み／6月12日(土)10
時～電話受け付け

※先着順、定員になり次第締
め切ります。

▼問合せ／せんなん里海公
園管理事務所 ☎494-2
626



多奈川ビオトープの自然観察会の開催について

「岬町多奈川地区多目的公園」内にある多奈川ビオトープに生育・生息している「生きもの」を観察しながら、生物多様性や自然の恵みを学ぶ、自然観察会を開催します。

▶日程／6月19日(土) ※小雨決行

▶集合時間／10時50分(事前申し込み不要)

▶場所／「岬町多奈川地区多目的公園」内の『ビ
オトープ』へ

▶観察時間／11時～12時30分

▶服装／野外活動に適した長袖長ズボン、スニ
ーカーや長靴、帽子

▶持ち物／タオル、軍手、水筒・飲み物、必要に応
じて軽食(自販機や売店はありません。)

▶協力／日本ビオトープ管理士会近畿支部、南海
電気鉄道(株)

▶問合せ／○岬町企画地方創生課 ☎492-2775

○大阪府みどり推進室 みどり企画課

☎06-6941-0351 (内2750)





危険物安全週間実施

▶期間／6月6日(日)～12日(土)

～身の回りに潜む危険物！保管、取扱いには十分注意しましょう～

私たちの身の回りには危険物を利用した製品がたくさんあります。

例えば、ガソリン、灯油などをはじめ、殺虫剤、除光液、接着剤、塗料、ヘアースプレーなど危険物や可燃性ガスを利用した製品は、私たちの生活する中で身近なもののばかりです。

特に昨年からコロナ禍により消毒用アルコールの需要が高まり、みなさまのご家庭や事業所でも使用する機会が多くなっています。

これらの危険物は、その保管や取り扱いを間違えると大きな火災や事故に繋がるおそれがあり、過去には使用方法や保管方法を誤り、事故につなが

た例もあります。

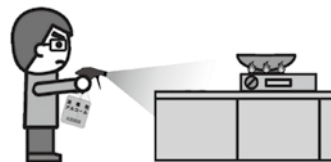
これからの季節、気温の上昇とともに危険物から燃えやすい蒸気が発生しやすくなり、火災等の事故につながる危険性が高まります。

この週間を契機に、生活に欠かせない危険物の怖さを、今一度考えてみましょう。

○消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



○アルコールは火気に近づけると引火しやすい危険物です。消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



2021年度 危険物安全週間推進標語

～事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム～

▶問合せ／泉州南広域消防本部 予防課 ☎469-0886、FAX460-2119

道路や公園の不具合をスマートフォンで通報ください

町内の道路や公園などのインフラ施設に不具合や不良箇所がある場合は、スマートフォンから通報いただくことができます。

- 道路や公園に樹木が倒れている。
- 水路に落ち葉がたまり、雨水が流れない。
- 公園の遊具が壊れている。 など

不具合や不良箇所があれば、右の二次元コードを読み取り通報ください。

※緊急を要する場合は、直接役場担当課までお電

話ください。

通報内容に応じて、担当部署が現地確認を行い、必要な対応(応急処置もしくは経過観察)を行います。

※通報には個別に回答しませんが、適宜、町のホームページで対応状況を報告します。

▶問合せ／企画地方創生課

☎492-2775



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろいろな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

- 親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。
- ▶日時／6月23日(水)10時30分～11時30分
わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。
 - ▶場所／望海坂第1集会所
 - ▶参加費／1家族につき年間300円いただきます。(令和4年3月末まで)
 - ▶問合せ／保健センター
☎492-2424



幼児教室のお知らせ

- ▶日時／6月16日(水)10時30分～11時30分
- ▶場所／子育て支援センター
- ▶対象／1歳児～就学前児※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために、先着5組までといたします。
- ▶内容／看護師による「はみがき指導」
- ▶持ち物／着替え・お茶・タオル
※警報発令時は中止です。
- ▶問合せ／深日保育所 ☎492-4955(FAX共)

淡輪幼稚園親子登園募集

- 6月から淡輪幼稚園で親子登園を行います。幼稚園で楽しく遊びましょう。
- ▶募集対象児／4月現在、2歳、3歳になった未就園児
 - ▶地域／岬町在住で淡輪幼稚園に通園できる親子
 - ▶日時／月1回程度(年間10回予定) 9時30分～11時
 - ▶費用／材料費、おやつ代として年間1,300円(別途、保険代)
 - ▶申込期間／6月14日(月)～18日(金)9時～16時(随時)※申込用紙は、幼稚園にあります。
 - ▶問合せ／淡輪幼稚園 ☎494-3001

園庭遊びのお知らせ

- ▶日時／6月22日(火)10時～11時 ※要予約
- ▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所
- ▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
- ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル
- ▶駐車場／各保育所にお問い合わせください。
※雨天時は中止です。
- ▶問合せ／各保育所
淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)
深日保育所 ☎492-4955(FAX共)
多奈川保育所 ☎495-5030(FAX共)



毎月8日は『こども安全デー』です!

岬町のみなさまで子どもを犯罪や事故から守るためにご協力をお願いします。

○学校安全ボランティア募集中!!

朝の出勤前や家事の合間。みなさまの時間を少し、町内の子どもたちに使っていただけませんか?

「おはよう」「気をつけて行ってらっしゃい」「おかえり」「まっすぐ帰りよー」そんな何気ないあいさつができる近所のみなさまがいることこそ、子どもたちにとっての安全なまちづくりにつながります。

「学校安全ボランティア」にご登録いただき、子どもたちと一緒に見守ってください。

詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

- ▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715(土日とも開館しています。月曜日休館)



アップル館からお知らせ

夏休みの課題図書(小学1年から6年)の貸し出しをしています。夏休みになると貸し出し期間は1週間になります。

○らくがきクラブ

- ▶日時／6月13日(日)14時～15時
- ※汚れても良い服装でお越しください。
- ※申し込み不要

○定例おたのしみ会

- ▶日時／6月26日(土)14時～15時
- ▶内容／おはなし会と工作をします。

※府立図書館、公民館へのリクエストを受け付けています。

※ホームページ「岬町立アップル館」で検索ください。

※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

○親子で楽しむ“わらべうた”

- ▶日時／6月27日(日)14時～14時30分
- ▶対象／0才～1才



関西国際空港からのお知らせ

北海道がもっと身近に！7月1日より関西－女満別線が開設します！

Peach Aviationが、7月1日(木)よりLCCとして初めて関西－女満別線を1日1往復で運航します。1年を通じて自然豊かなひがし北海道と関西との往来が非常に便利になります。

女満別をはじめとするひがし北海道には、世界自然遺産の知床をはじめ、4つの国立公園や、就航する夏に見ごろを迎える北海道ならではの広大な

ひまわり畑など、訪れる人を魅了するスポットが豊富にあるエリアです。ひとつひとつのスポットも魅力的ですが、時間に余裕のある方は、女満別を起点にした各エリアへの周遊旅もおおすすめです。この機会にぜひチェックしてみてください。

■運航スケジュール(予定)

- ▶期間／7月1日～10月30日
- ▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500

岬町公式LINEをはじめました！

岬町公式LINEアカウントを開設し、運用を開始しました。

LINEアプリをダウンロードして友だち登録をすると、岬町からメッセージやタイムラインでイベントや防災情報などさまざまな情報をお届けします。

ぜひ、友だち登録をお願いします。

- ▶アカウント名／岬町
- ▶ID／@osaka-misaki

右の二次元コードを読み取り、「岬町」を「追加」して登録してください。



※LINEとは…「LINE(ライン)」はLINE株式会社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)で、無料通話やチャットを行えるツールです。

※自治体におけるLINEの運用に関して…国において、自治体など行政機関がLINEを利用する際のガイドラインが公表され、個人情報を取り扱わない業務への利用に関しては「許容される」と示されました。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775





事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
特定健診	①国保加入者で40歳～74歳の方 (令和4年3月31日までに75歳に達する方については、誕生日の前日まで受診可能となっています。) ②満40歳以上の生活保護世帯の方	6月15日(火) 6月16日(水) 9時30分～11時30分 ※歯科健診は6月15日のみ	▶場所／保健センター ※肝炎ウイルス検査・歯科健診以外は要予約
国保若年特別健診	昭和57年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		
結核肺がん検診	満40歳以上		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上(初回に限る。)		
歯科健診	満15歳以上		
胃がん検診	満40歳以上の方	6月15日(火) 9時30分～11時	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
大腸がん検診	満40歳以上の方	6月15日(火) 6月16日(水) 9時30分～11時30分	▶場所／保健センター ※費用無料 ※要予約(注2)
乳がん検診	満40歳以上の方(2年に1回)	6月4日(金) 9時30分～11時30分、 13時～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
子宮がん検診	満20歳以上の方	6月4日(金) 13時～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約

(注1)生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。

(注2)上記提出日の1週間前までに、検査容器を岬町立保健センターまで取りに来てください。(土・日はお休みです)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(23P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「令和3年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

岬だより掲載記事の訂正について

岬だより5月号P31掲載の法律相談予約フォームの2次元コードに誤りがあり、フォームへアクセスできない状態となっておりました。

P23に正しい2次元コードを掲載しております。

ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



税



6月の納税

町府民税(第1期分および全期分)

▼納期限／6月30日(水)

納期限までに、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリ(PayPay・LINE Pay・PayB・支払秘書)にて納付願います。

銀行口座振替または、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日または払込日は、6月30日(水)です。

▼問合せ／税務課 納税係 ☎ 492-2765

税務署からのお知らせ

■所得税・消費税・贈与税の申告はe-Taxをい利用ください。

国税庁ホームページで作成した申告書をe-Tax送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

現在、マイナンバーカード方

式とID・パスワード方式(ID・パスワード方式の届出完了通知をお持ちの方)の2つの方式がご利用いただけます。

なお、給与所得者で医療費控除や寄付金控除の還付申告をされる方、公的年金等収入の方は、スマートフォンでの申告(一部の機種を除く)が便利です。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。



国税庁ホームページ

■国税に関する一般的なご相談は電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。最寄りの税務署へ電話をかけ、音声案内に従い1番を選択し、音声案内に従い相談内容を選択してください。また、国税庁ホームページには、よくある国税のご質問に対する一般的な回答を、タックスアンサーに掲載していますのでご利用ください。

なお、来署でのご相談を希望の方は、電話による事前予約が必要となっておりますので、ご注意ください。

▼問合せ／泉佐野税務署 総務課 ☎ 462-13471



口座振替のおすすめ

納税には口座振替が便利です。

預貯金をされている金融機関や郵便局へ、通帳に使用されている印鑑を持参して口座振替日の2カ月前までにお申し込みください。6月末までに手続きを済ませますと、本年度第2期分からの町府民税および本年度第3期分からの固定資産税の引き落としができます。

▼問合せ／税務課 納税係 ☎ 492-2765

広報岬だより掲載広告募集中

広報岬だよりにて毎月有料広告を掲載しています。町の広報紙を使って、あなたの会社の情報をアピールしませんか。

■広告の規格

縦	横
縦47ミリメートル	183ミリメートル
縦47ミリメートル	90ミリメートル

広告掲載の料金など詳しくは、下記の指定広告代理店にお問い合わせください。

○合同会社 IM総合企画 ☎275-5449

○株式会社 宣成社 ☎06-6222-6888

○岬町商工会 ☎492-3311



募集



水なす＋きく アカデミー 第1期生を募集！

JA大阪泉州管内での就農を目指す方を対象に、座学＋プロの農業者の下での実践を通じて、特産品である水なすときくなどの栽培技術を学べる講座がスタートします！

ご興味のある方は、左記のホームページをご確認ください。
http://www.pref.osaka.lg.jp/senshunm/gyounmu/senshu_kikuna.html



ホームページ

▼問合せ／大阪府泉州農と緑の総合事務所 農の普及課
☎439-0167



令和3年度(第24回) 大阪府介護支援専門員実務研修受講試験の概要

この試験は、介護支援専門員として、介護保険制度に関する基礎的知識や保健医療福祉サービスに関する基礎的知識を有していることを確認するためのものです。

介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格後、介護支援専門員実務研修の課程を修了したうえ、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録された後、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。

▶**受験資格**／医師、看護師、介護福祉士等の試験対象の国家資格等に基づく業務および相談援助業務のうち、施設等において必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

※受験資格業務は、試験要領または大阪府地域福祉推進財団ホームページ(<http://www.fine-osaka.jp/>)をご参照ください。

▶**試験要領(受験申込書)**／

○配布時期：6月1日(火)～6月28日(月)

○配布場所：府保健所、市区町村の介護保険担当課など

▶**試験日**／10月10(日)10時～

▶**試験会場**／未定(府内の大学等を予定)

▶**受験料**／13,800円(コンビニエンスストア払込手数料132円が別途必要です。)

▶**受付期間**／6月1日(火)～6月28日(月)

▶**受付方法**／簡易書留による郵送のみ(当日消印有効)

▶**問合せ**／一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)ケアマネ係

☎06-6763-8044



図書室だより



本の紹介

この気持ちもいつか忘れる

著者：住野 よる

始まりの木

著者：夏川 草介

もう聞こえない

著者：菅田 哲也

／本のリクエストを受け付けています。／

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。お気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300



介護保険料について

福祉



■65歳以上の方の令和3年度介護保険料額について

介護保険料は、4月1日現在の世帯の状況と昨年中の所得状況により判定します。介護保険料の詳細内容について、6月上旬に「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」をお送りします。

なお、令和3年度のこれまでの保険料は仮算定としてお支払いいただいていたましたが、今回の通知書では仮算定した保険料と今回算定した保険料の差額を調整し計算しています。

■介護保険料の減免について

低所得の方の負担を軽減するため、次の基準のすべてに該当する方の今年度の介護保険料を軽減します。（年間保険料が21,600円に軽減されます。）

- ①世帯全員の年収が次の算式で計算した額以下であること
〔540,000円×（当該世帯の人数+1）〕
- ②介護保険料の納付義務者が、他の世帯の方の扶養親族や医療保険の扶養者になっていないこと
- ③介護保険料の納付義務者の所有する預貯金等の合計額が350万円以下であること
- ④居住用以外の土地、家屋を所有していないこと



▶申請方法／福祉課窓口に備え付けの申請用紙に記入の上、医療保険の被保険者証、収入・預貯金等の額を確認できる書類（公的年金等の源泉徴収票、年金支払通知書、預金通帳等）を提示してください。

▶申請時期／6月30日（水）※7月1日以降に申請された場合、申請月からの軽減となります。

■新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する介護保険料減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号被保険者の介護保険料の減免制度があります。この減免を受けるには申請が必要です。

（条件）

- （1）新型コロナウイルス感染症により、第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者（以下、生計維持者）が死亡し、または重篤な傷病（1カ月以上の治療を有する場合）を負った場合は、全部を減免。
- （2）新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年の生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次の①および②に該当する第1号被保険者である場合、生計維持者の前年の所得金額に応じ、算出した対象保険料額の10分の8または全部を減免。

- ①生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金等の補填額を除く）が、前年の当該収入の額の10分の3以上。
 - ②生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下。
- （減免は、令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に納期限が到来する保険料に限り適用します。）



▶問合せ／福祉課高齢介護係 ☎492-2703



その他

岬町長選挙

任期満了(10月8日)に伴う
岬町長選挙の日程が次のとおり
決定されました。

▼選挙期日告示予定日／9
月14日(火)

▼選挙執行予定期日／9月
19日(日)

■立候補予定者説明会

岬町長選挙への立候補手続
などを説明するために次のと
おり立候補予定者説明会を
開催します。

▼日時／7月14日(水)14時～

▼場所／岬町役場2階会議
室※会場の都合により、立候
補予定者1名につき3名まで
の出席をお願いします。

▼問合せ／岬町選挙管理委
員会 事務局 ☎462-227
21



6月は「就職差別 撤廃月間」です

くしないさせない就職差別

就職の面接で、家族の出身
地や職業、思想、信条などに
ついて質問することは、本人に
責任のない事項や本来自由で
あるべき事項で応募者を判断
することになり、就職差別に
つながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職
差別撤廃月間」と定め、啓発
事業に取り組んでいます。就
職の機会均等を保障すること
の大切さについてみなさまの
ご理解をお願いいたします。

■就職差別110番

採用面接時等の差別につ
いて、相談、関係機関の紹介
等を行います。☎06-62
10-9518【月間中(閉
庁日を除く。)10時～18時】
✉rodokankyo-g03@gbbox.
pref.osaka.l.jp(メールでの
相談受付は月間中随時)
▼問合せ／大阪府商工労働
部雇用推進室 ☎06-621
0-9518

C型ウイルス性肝疾患治療費助成事業のご案内

岬町では早期治療への促進を図るため、C型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療およびインターフェロンフリー治療に要する費用の助成を行います。

■対象となる方

次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。

- ①C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療およびインターフェロンフリー治療を受ける方で肝がんの合併がないこと。
- ②岬町に住民登録していること。
- ③医療保険各法の規定に基づく被保険者または被扶養者であること。
- ④大阪府の肝炎治療費助成制度の「肝炎治療受給者証」の交付対象となること。
- ⑤町税等の滞納がないこと。
- ⑥岬町暴力団等の排除に関する条例に規定する暴力団関係者でないこと。

■助成内容

大阪府の肝炎治療費助成制度の自己負担限度額の範囲内で岬町が上乗せ助成を行うこととします。

■助成期間

大阪府肝炎治療医療費助成制度を申請された方は、これにより認定された自己負担額および治療期間、もしくは、同等の治療に要すると医師が認めた期間の助成を行います。

■助成金の交付申請

平成28年4月分の医療費から対象となります。同じ年度内(4月～翌年3月分まで)の医療費であれば、まとめて申請することができます。

- ①岬町ウイルス性肝疾患治療費助成金交付申請書
- ②岬町ウイルス性肝疾患治療受診等証明書
- ③助成金申請額内訳書および領収書
- ④大阪府の「肝炎治療受給者証」並びに「自己負担上限額管理票」
- ⑤健康保険証

※申請書類、関係書類については、岬町ホームページ(<http://www.town.misaki.osaka.jp/>)からもダウンロードできます。

▶問合せ／保健センター ☎492-2424



地域おこし協力隊通信 vol.8



地域おこし
協力隊
日根野

町民のみなさま、岬町地域おこし協力隊の日根野太之(ひねのふとし)です。

多奈川駅の目の前「岬町まちづくり交流館ミサキノヒトヅク」では色々なお店が日・週替わりでオープンしています。

今回は、そんなお店をご紹介します。

■出店中のお店

○おふくわけ／ごはんとおやつ、第2・4の火・水・木曜日 (@ohukuwake_in_misaki)

○喫茶ひいろ／小さな喫茶店、金曜日、第2・4の土曜日 (@hi_iro_coffee)

○カフェチリエージョ／月に一度のおもてなし、月の最後の月曜日 (@cafe.chiri)

○岬の自習室(朝めし前+自習室)／Workを主に飲食もできる場所(@misaki_no_jishitsu)

○みさきヨガ／毎週日曜日※完全予約制

■オープン予定

○カケラ／月に一度、鶏飯(けいはん)とカヌレが楽しめる予約制のお店が6月オープン予定(@missyou_misaki)

※facebook「ミサキノクラシ」でも随時情報発信中
<https://www.facebook.com/misaki.editor>

▶問合せ／まちづくり交流館
(多奈川谷川3400-6 多奈川駅徒歩1分) ☎492-2775
(企画)



地域おこし 協力隊って?

町外から本町に移住してきた地域おこし協力隊は、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。

令和3年度活動資金募集(日本赤十字募金)について

例年活動資金募集については、みなさまの温かいご理解とご協力により、多額の応募をいただき心より感謝を申し上げます。

本年においても6月30日までを活動資金募集の運動月間として、事業の趣旨の普及等を図ることになっております。みなさまからの活動資金を基に日本赤十字社において災害救護活動をはじめ国際活動、医療・血液事業、福祉事業など数々の事業を推進してまいります。

岬町分区としても目安額達成の運動を展開いたしたく存じますので、何とぞご協力くださいますようお願い申し上げます。

尚、岬町の本年度の目安額は下記のとおりですので、ご協力の程お願い申し上げます。

岬町目安額	671,000円
-------	----------

▶問合せ／福祉課福祉係 ☎492-2700

大型粗大ごみの持ち 込みについて(有料)

大型粗大ごみ(タンスなどの家具や、布団、毛布等45リットルのゴミ袋に入らないもの)を個人で直接美化センターに持ち込むことができます。

▼持ち込み手数料／10キログラムごとに(10キログラム未満の端数は10キログラムとみなす)90円

▼持ち込み時間

毎週水曜日 13時～16時

毎週土曜日 10時～12時、13時～16時

※水曜日、土曜日以外の持ち込みはできません。

▼問合せ／生活環境課 ☎492-2714

不法滞在・不法就労 防止にご協力をお願い します!

外国人の不法滞在・不法就労は法律で禁止されています。

また、不法就労させた事業主も処罰の対象になります。

▼問合せ／大阪府泉南警察署、泉南警察署管内防犯協会

☎471-1234





みさき ひまわり いっぱい ぷろじえくと

深日小学校児童から、ひまわりの種を寄附いただきました！

岬日より4月号に掲載した「ひまわり種まき会のご案内」を見た、深日小学校6年生の谷星斗さんが、このぷろじえくとにひまわりの種を寄贈してくれました！星斗さんは小学校4年生から学校でひまわりを育てて、種を採取していたそうです。

そんな星斗さんにインタビューしました！

○楽しかったこと

種をまくときが楽しいです。

○大変だったこと

強い風で茎が折れないよう紐で補強したときです。

○工夫したこと

水やりをわすれないようにすること。

○種を受け取るみなさまへのメッセージ

ひまわりを元気に育ててほしいです！

また、小学校の先生からも、「星斗さんの愛情いっぱいひまわりの種です！」とのコメントをいただきました。星斗さん、本当にありがとうございます！



岬町の大人も子どももみんなと一緒に、自宅でひまわりを育てる楽しさと、ひまわりいっぱい元気な夏の岬町をつくっていきましょう！

※種の配布については別途お知らせしています。既に終了している場合があります。ご了承ください。

次号から、ひまわり通信を始めます。協力者のみなさまのミニインタビューを掲載予定です。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



令和3年度 町有地の売り払い(一般競争入札)のお知らせ

次のとおり、一般競争入札による町有地の売り払いを実施します。購入を希望される方は入札参加申し込み手続きをしてください。

■物件一覧

番号	所在地番	地目	土地の面積(公簿)	最低入札価格
1	多奈川谷川1624番地9	宅地	189.46㎡	3,410,000円
2	岬町多奈川谷川 2352番26、2434番4、2434番6	宅地	209.58㎡(3筆合計)	4,368,000円

※物件の場所につきましては、一般競争入札による町有地の売り払い実施要領をご覧ください。

※物件1について、今年度実施する地籍調査事業により、公簿面積が変更する可能性があります。

■入札参加申込受付期間

6月1日(火)～6月18日(金)9時～12時、13時～17時(ただし、期間中の土・日曜日を除く。)

■受付場所

岬町総務部総務課総務管理係(岬町役場2階)

■申請書類等配付

令和3年度 一般競争入札による町有地の売り払い実施要領および申込用紙を、6月1日(火)より、総務課総務管理係で配付します。

9時～12時、13時～17時(ただし、期間中の土・日曜日を除く。)

※また、岬町ホームページ(<http://www.town.misaki.osaka.jp/>)でも、要領・申込用紙をダウンロードすることができます。

■入札日および場所

○入札日：7月1日(木)

○入札場所：岬町第2庁舎 1階会議室

■その他

実施要領をよくお読みいただき、内容を十分把握したうえで、ご参加ください。

■問合せ

総務課総務管理係 ☎492-2721



「鶏肉は生で食べたらあかん！ピロバクター」

大阪府内で発生した食中毒発生件数の半数がカンピロバクターを原因とするものです。

流通している生の鶏肉の約60%以上が、この菌で汚染されているとの報告もあります。食中毒を防ぐには肉の中心までしっかり加熱しなければなりません。

鶏肉は「生で食べたらあかん！ピロバクター」を守り、安全に、美味しく食べましょう！

▼問合せ／泉佐野保健所生活衛生室衛生課 ☎46419688



熱中症に気をつけましょう

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を言います。屋外だけでなく室内でも発症するので注意が必要です。

また、6月～7月の晴れ間や、梅雨明けの蒸し暑くなった時期にも熱中症は多く見られますのでご注意ください。

■熱中症の症状

熱中症は軽い症状であっても急に重症になることがあります、命にかかわることもあるので注意が必要です。

- 軽度／めまい・立ちくらみ・筋肉痛・汗がとまらない
- 中度／頭痛・吐き気・体がだるい(倦怠感)・虚脱感
- 重度／意識がない・けいれん・高い体温である・呼びかけに対し返事がおかしい・まっすぐに歩けない、走れない

■熱中症の予防方法

○暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・室温をこまめに確認
- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩

- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える。
- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する。
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす。等

○こまめに水分を補給する

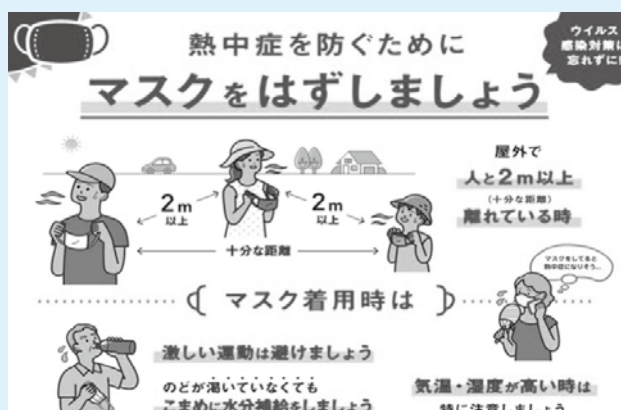
室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給する。

■詳しくはホームページをご確認ください

○環境省：<http://www.wbgt.env.go.jp/>

▶問合せ／保健センター

☎492-2424



マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。マスクをつけると、皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。

暑さを避け、水分を取るなど熱中症予防とマスク、換気を心がけましょう。



岬町文化センター 識字・俳句教室

受講者の6月をテーマにした作品です。

木下闇地蔵と同じ向きに憩う
八月十五日神棚を捨てし父

定子

蜜あふる白桃そつと剥いてゆく
雲と雲くつつき合つて峰となる

久代

八重椿いまだつぼみのかたくあり
雨上がりの陽に負けないと額の花

淳子

五月雨止まったままの観覧車
梅雨あがる今年開かぬ海の式

正子

友情の大きな西瓜もたらさる
晴間へと競っていたり蟬の声

昌子

かのこゆり咲きしふるさと遠くなり
台風に恐ろしくなる遠き日よ

とみ子

こうやつて飲みたかったぜ生ビール
小説を読みはじめたる素足かな

耕治

岬町文化センターでは、毎月第2火曜日16時から俳句教室を開催しています。

講師は、大阪教育大学の岡田耕治さんです。

ご興味ある方は、どうぞ見学にお越しください。

※教室の開催について変更することがございます。

※詳しくは文化センターまでお問い合わせください。

▼問合せ／文化センター ☎492-0304

オリンピック・パラリンピック等の国際イベントに向けたテロ防止にご協力をお願いします!!

不審者・不審物件を発見の際は、警察まで通報してください!

▼問合せ／大阪府泉南警察署、泉南警察署管内防犯協会 ☎471-1234

胃内視鏡(胃カメラ) 検診が町内医療機関で受診できます

令和3年4月より、与田病院で岬町の胃内視鏡(胃カメラ)検診が受けられるようになりました。

▼対象／50歳以上の方(令和2年4月1日以降に胃内視鏡検診を受けられていない方)

▼費用／2000円(ただし、生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。)

▼持ち物／健康手帳・健康保険証

▼申込み・問合せ／与田病院に直接申し込みをし、受診日の予約をしてください。 ☎49510801

セアカゴケグモにご注意ください

セアカゴケグモは体長1cmくらいの黒いクモで背中に赤い帯状の模様があります。強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。

素手で触ったりしなければ、咬まれる心配はありませんが、長期間屋外に放置している長靴やスリッパの中に生息していることがあり、注意が必要です。

▼主な生息場所／排水溝のふたの裏、植木鉢やプランターの持ち手や裏、日当たりが良く暖かいところに住んでいます。

▼駆除方法／駆除する時は、必ず厚手の手袋を着用しましょう。

クモ…直接、市販の家庭用殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を噴霧してください。

卵…殺虫剤では効果がないので、くつで踏むなどしてつぶしてください。

▼咬まれた時の処置／傷口を流水で洗い、患部を冷やしながらい医療機関に相談してください。(咬まれたクモを殺し

人の動き

令和3年5月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯/人	7,464	15,150	7,119	8,031
前月比	5	-17	-2	-15
前年同月比	-44	-233	-119	-114



て持参すれば、適切な治療につながります。)

▼問合せ／泉佐野保健所生活衛生室 衛生課 ☎46217982



6月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 人権擁護委員 の日 特設相談 (P23) 淡 ア 歴	2	3	4 各種がん検診等 (P13) と	5 6月の散策会 (P9)
6 プレパパ・プレマ マ交流会(5月 号) みさき公園駅前 観光案内所開所 ア	7 乳幼児育児健康 相談(5月号) ア さ 生 歴 ビ み	8 淡 ア 歴	9 出張ほのぼのク ラブ(5月号) 法律相談(P23)	10	11 と	12
13 プレパパ・プレマ マ交流会(5月 号) らくがきクラブ (P12)	14 ア さ 生 歴 ビ み	15 特定健診各種が ん検診等(P13) 相続・農地相談 (P23) 淡 ア 歴	16 ラベンダースティ ック講習会(P9) 幼児教室(P11) 特定健診各種が ん検診等(P13) 行政相談(P23)	17 プレパパ・プレマ マ交流会(5月 号)	18 と	19 多奈川ピオトー プ自然観察会 (P9)
20 親子しぜん体験 会(P9) ア	21 発育クリニック (P23) ア さ 生 歴 ビ み	22 園庭遊び(P11) 淡 ア 歴	23 出張ほのぼのク ラブ(P11) 法律相談(P23)	24	25 と	26 定例おたのしみ 会(P12)
27 親子で楽しむ“わ らべうた”(P12)	28 ア さ 生 歴 ビ み	29 淡 ア 歴	30	1	2	3

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ヒ=ピアッツァ5休館日 さ=さんぼるた(深日港観光案内所)休所日
 生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日
 み=みさき公園駅前観光案内所休所日 ※みさき公園駅前観光案内所は6月6日14時オープンです。

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	6月9日(水)・23日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775 右記フォーム(2次元コード)からも申し込み可能です。 
行政相談(予約制)	6月16日(水)10時～12時(おひとりにつき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応) ○障がい者出張相談(要予約) 6月23日(水)13時30分～15時	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102 / ✉mirai@ainoie.jp ○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	6月11日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	6月1日(火)10時30分～12時、13時30分～15時 ※人権擁護委員の日特設相談 6月15日(火)13時30分～15時	○住民活動センターB 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談 ※1	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く) 水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270 ○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談 ※1	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く) 金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270 ○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談 ※1	月～金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く) 月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270 ○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / ☎463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	7月5日(月)10時～11時30分 (対象:乳幼児)	○保健センター ☎492-2424
発達クリニック(要予約)	6月21日(月)13時30分～(対象:乳幼児)※小児科医師の相談があります。詳しくはお問い合わせください。	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・農地相談(予約制)	6月15日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生課 ☎492-2775 ○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
出張福祉なんでも相談	新型コロナウイルス感染予防のため 休止しております。	
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	6月9日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。





まちのできごと

4月21日(水)岬町と株式会社YOLO JAPANとの 連携協定調印式を行いました

岬町と株式会社YOLO JAPANは、それぞれが持つ資源や特徴を生かしながら、地域の様々な課題解決や持続的発展に寄与する連携を促進することを目的に協定を締結しました。地域活性化・観光等の様々な分野に関して、同社のノウハウ、アイデアを積極的に取り込んでまいります。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



4月21日(水)退任された行政相談委員に 感謝状を贈呈しました

岬町の行政相談委員の木下直子様が令和3年3月31日をもって退任されました。木下様は長年行政相談委員として住民と行政機関をつなぎ、人々の生活の利便性向上に大いに尽力されましたので、町長より感謝状を贈呈しました。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



感謝状を贈呈しました

3月25日、任期満了により退任される岬町選挙管理委員会委員の鈴木和夫氏、榎原勝秋氏、野間秀則氏および補充員の本曾琮三子氏に、町長から感謝状を贈呈しました。長年、岬町の選挙管理および執行に



多大なご尽力を頂き、誠にありがとうございました。

また、令和3年度から令和6年度までの岬町選挙管理委員会の方々は次のとおりです。

委員	見先 秀隆
委員	大野 斉(委員長)
委員	辻井 マリ子
委員	的羽 敏雄
補充員	杉谷 友久
補充員	波元 光男
補充員	関口 守
補充員	茂野 幸子

▶問合せ／岬町選挙管理委員会 事務局 ☎492-2721

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775
(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>

〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook